

令和6年度伝統工芸後継者育成インターンシップ事業業務委託 プロポーザル審査要領

(目的)

第1 この要領は、「令和6年度伝統工芸後継者育成インターンシップ事業業務委託」における契約候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2 契約候補者選定の審査方法は以下のとおりとする。

(1) 審査委員

審査委員は、商工団体関係者1名、研究機関関係者1名、有識者1名の計3名をもって充てる。

(2) 企画案、事業実施能力等に関する審査

審査項目及び配点は、別紙1「審査項目及び評価内容」のとおりとし、審査はプレゼンテーションを実施し、別紙2の「評価基準表」により評価を行う。

(3) プロポーザル審査の対象

本センターが別に定める提案書等の関係書類とする。

(4) 契約候補者の決定方法

各審査委員の審査における採点の合計を各提案の点数とし、各審査委員の採点の合計点により順位を付す。採点結果に基づき、予算の範囲内で契約候補者を1団体選定する。

(5) 複数の同得点者が生じた場合

なお、合計点数が同じ場合は以下の順で選定する。

①合計点数が同じ場合は、企画提案評価点数が高い者を選定する。

②企画提案評価点数が同じ場合は、事業者評価点数が高い者を選定する。

③事業者評価点数が同じ場合は、価格評価点数が高い者を選定する。

④すべての得点が同じ場合は、各審査委員の協議により選定する。

(6) 最低基準

各審査委員の採点の合計が、評価基準点の合計値の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。

(7) 応募者が1者の場合又はない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。最低基準点に満たない場合又は提案者がない場合に、事業を実施するときは、再度公募を実施する。

(その他)

第3 この要領に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

附 則

この要領は、令和6年4月8日から施行する。

別紙1

令和6年度伝統工芸後継者育成インターンシップ事業業務委託
審査項目及び評価内容

審査項目	評価項目		評価基準	配点
事業者	業務体制	業務の実施体制が充実しており、本センターとの連絡体制等、人員配置が具体的に示されているか。	I	10点
	業務実績	伝統工芸後継者育成インターンシップ事業の業務実績及び本事業で必要なノウハウ等を有しているか。	I	20点
	経営状況	業務遂行のための経営基盤を有しているか。	I	10点
企画提案	提案内容の的確性	提案内容が仕様書を的確に踏まえ、業務目的、内容を理解した提案書となっているか。	I	30点
	業務工程	業務スケジュールが明確なものであり、実現可能な提案となっているか。	I	10点
	インターンシップの実施	伝統工芸品産地組合等に対する事業説明の時期・内容等は、適切な提案となっているか。	I	20点
		参加者の募集及び選定は、適切かつ明確な提案となっているか。	I	20点
		インターンシップの実施時期・内容等は、適切な提案となっているか。	I	20点
		受入組合等に対する個別相談の内容等は、適切な提案となっているか。	I	20点
		参加者に対するフォローアップの内容は、適切な提案となっているか。	I	20点
	独自提案	独自の特徴が盛り込まれ、本事業の効果をより発揮できる提案となっているか。	I	10点
価格	見積金額	(最低見積金額／見積金額) ×配点 (小数点以下切り捨て)		10点
合計（総評価点）				200点

別紙2

令和6年度伝統工芸後継者育成インターンシップ事業業務委託
プロポーザル審査表

提案者_____

審査（採点）者_____

審査項目	評価項目		評価基準	配点
事業者	業務体制	業務の実施体制が充実しており、本センターとの連絡体制等、人員配置が具体的に示されているか。	I	/10点
	業務実績	伝統工芸後継者育成インターンシップ事業の業務実績及び本事業で必要なノウハウ等を有しているか。	I	/20点
	経営状況	業務遂行のための経営基盤を有しているか。	I	/10点
企画提案	提案内容の的確性	提案内容が仕様書を的確に踏まえ、業務目的、内容を理解した提案書となっているか。	I	/30点
	業務工程	業務スケジュールが明確なものであり、実現可能な提案となっているか。	I	/10点
	インターンシップの実施	伝統工芸品産地組合等に対する事業説明の時期・内容等は、適切な提案となっているか。	I	/20点
		参加者の募集及び選定は、適切かつ明確な提案となっているか。	I	/20点
		インターンシップの実施時期・内容等は、適切な提案となっているか。	I	/20点
		受入組合等に対する個別相談の内容等は、適切な提案となっているか。	I	/20点
	独自提案	参加者に対するフォローアップの内容は、適切な提案となっているか。	I	/20点
価格	見積金額	(最低見積金額／見積金額) ×配点 (小数点以下切り捨て)		/10点
合計（総評価点）			/200点	

○評価基準について

1. 評価基準「 I 」

評価内容	評価得点		
	10点満点	20点満点	30点満点
特に優れた提案内容となっている	10	20	30
優れた内容となっている	8	16	24
標準的な提案内容となっている	5	10	15
もう少し効果的な提案内容となるよう検討が必要と思われる	2	4	6
取り組み意欲が感じられない	0	0	0